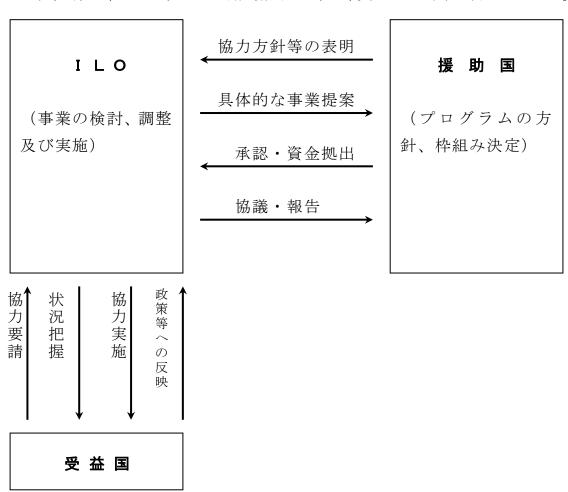
I L O マルチ・バイ方式による技術協力 (Multi-bilateral programme)

(2008年4月1日現在)

「マルチ・バイ方式による技術協力」とは、援助国が施策レベルのプログラムを定めた上で、プログラムを構成する開発途上国向け、技術協力事業の企画及び実施を国連機関に行わせることとし、そのための資金を任意に拠出するものであり、国際機関(マルチ)が援助国と受益国の二国間(バイ)に介在する協力形態をいう。

日本政府は、1974年から当該協力に対し、資金の拠出を行っている。



- 2008年度は、以下の事業に資金の拠出を行う予定。
 - ① 地域住民・労働者の健康確保対策事業(WHO との協同事業)
 - ② ASEAN地域における環境整備事業(労使関係プロジェクト)
 - ③ 南アジアにおける若年者等の雇用機会確保・安定化事業
 - ④ ASEAN地域の移民労働対策事業
 - ⑤ ILO日本人技術協力専門家育成事業